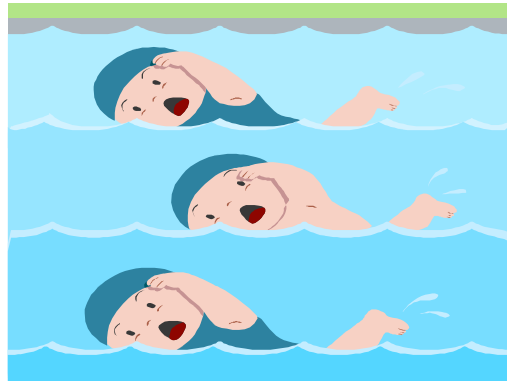


# いきいきプラザ一番町 温水プール利用案内

総合福祉施設の、見晴らしの良い最上階8階にあり、  
区民の方をはじめ多くの皆様の健康増進に役立てていただくための施設です。  
あなたの個性に合わせた自由なご利用をお待ちしています。



各種受付・問合せ……休館日を除く毎日9時～19時 1階受付

CHIYODA CITY IKI IKI (LIVELY) PLAZA ICHIBANCHO

千代田区 いきいきプラザ一番町

千代田区指定管理者 社会福祉法人 東京栄和会  
〒102-0082 千代田区一番町12  
TEL 03-3265-6311 FAX 03-3265-6317



## 交通

地下鉄有楽町線「麹町駅」  
5番出口より徒歩5分  
地下鉄半蔵門線「半蔵門駅」  
5番出口より徒歩5分  
JR・有楽町線・南北線・都営新宿線  
「市ヶ谷駅」より徒歩13分

ご利用前に必ずお読みください

## (1) 設備

- プールの大きさ：18m×7m                      ○水深：85cm～1m  
○ジャグジー（気泡風呂、水着着用）   ○採暖室   ○デッキチェア   ○車イス用更衣室

## (2) 利用日

1. 次の日を除いて、毎日ご利用できます。
  - ①毎月最終日曜日
  - ②その他、点検等が必要な日
2. 毎週水曜日（10時～18時）と土曜日（10時～12時）は団体利用日等のため、個人利用ができない場合があります。

## (3) 利用時間

1. 10時～20時（最終入場時間は19時30分）
  - ①2時間フリータイム制（入場券購入時から2時間ご利用できます。着替え時間も含みます。）
  - ②利用時間の延長は1時間までです。（混雑時はご遠慮ください）
2. 安全確認のため、次の時間から10分間の休憩を設けています。休憩時間はプールからお上がりください。（11時55分、12時55分、13時55分、14時55分、15時55分、16時55分、17時55分）

## (4) 利用できる方

1. 千代田区に在住・在勤・在学の方をはじめ、どなたでもご利用できます。
2. ただし、次の方はご利用になれません。
  - ①満4歳の誕生日を迎えていない乳幼児
  - ②付添い（高校生以上）のいない小学校3年生までのお子様（付き添い1人につきお子様2人まで入場できます。付添いの方も一緒に入場してください。）
  - ③付添いのいない小学校4年生～6年生で、18時を過ぎた場合（17時以降は、付添いの方がいないと入場できません。付添い1人につき、お子様何人でも入場できます。また付添いの方は入場しないで8階健康コーナーでの待機でも結構です）
  - ④見守り等が必要な障害者や高齢者の方で、付添い・介助者がいない場合、または不足している場合  
※プールパートナー(要予約)の利用ができますので、1階受付にご相談ください。  
【プールパートナー対応時間 毎週木曜10時～18時、毎週土曜12時～18時】
  - ⑤結膜炎等の伝染性の病気、下痢症状・体調不良・酒気帯び等の方
  - ⑥水泳等の個人指導を行い、報酬を受取る場合

## (5) 区民利用券・無料利用券

1. 千代田区民の方は、次の利用券を申請することにより、減額料金または無料で利用することができます。
  - 区民利用券……区内に住民票のある方、または外国人登録をしている方
  - 無料利用券……①区民で、60歳以上の方
  - ②区民で身体障害者手帳・愛の手帳・精神障害者保健福祉手帳などをお持ちの方
  - ③4～6歳の未就学児
2. 千代田区民以外の方でも、以下の方に限り、次の利用券を申請することにより、減額料金または無料で利用することができます。

○区民利用券……区立小・中学校に在学の児童・生徒（生徒手帳・名札等をご持参ください）

○無料利用券……4～6歳の未就学児

3. 申請は、原則として利用者ご本人が、必要な証明書類をお持ちの上、開館日の9時～19時の間に1階受付で行ってください。

証明書類：氏名、住所、年齢等を確認できるもの

(例)健康保険証、運転免許証、住民票（発行から3ヵ月以内のもの）、外国人登録証、身体障害者手帳、愛の手帳、精神障害者保健福祉手帳等、

## (6) 入場料金

| 区分<br>対象  | 使用料（2時間）※回数券は11枚綴り |        |      |        | 延長使用料<br>（1時間） |
|-----------|--------------------|--------|------|--------|----------------|
|           | 区民                 | 区民用回数券 | 一般   | 一般回数券  |                |
| 大人(高校生以上) | 400円               | 4,000円 | 600円 | 6,000円 | 300円           |
| 子供(小・中学生) | 200円               | 2,000円 | 300円 | 3,000円 | 150円           |
| 幼児(4～6歳)  | 無料                 |        |      |        | 無料             |
| 60歳以上、障害者 | 無料                 |        | 600円 | 6,000円 | 区民無料<br>一般300円 |

※上記の料金は、平成20年4月1日現在の料金です。料金は税込みです。

## (7) 利用にあたって

○プール内では、安全確保のため監視員の指示に従って行動してください。

○以下の行為が見受けられた場合、ご利用をお断りします。

- ①営利を目的とした場合
- ②施設・設備を汚したり壊したりする恐れのある場合
- ③他の利用者に迷惑となる場合
- ④その他、監視員の指示に従わない場合

○次のものは、プールサイドに持ち込めません。

- ①飲食物
  - ②メガネ・時計・ネックレス等の貴金属類
  - ③ガラス製品
- （メガネを外すと不自由な方は、監視員にご相談ください）

○次のものは、プールサイドに持ち込めます。

- ①バスタオル
- ②競泳用ゴーグル
- ③ライフジャケット
- ④アームヘルパー
- ⑤ビート板
- ⑥杖

○飛び込みは全面禁止です。

○プールに入場する方は、付添い・介助者も含め全員水着に着替えてください。

○水着・水泳帽は、各自でご用意ください。

○お化粧・整髪料等を必ず落とし、全身を更衣室内のシャワーで洗い流してからプールサイドに入場してください。

○更衣室のロッカーをご利用の際、100円硬貨が必要です。（使用后返却）

○退場する時は、入場券をプール受付へ返却してください。

○入場時間延長の場合はプール受付に伝え、券売機で延長券を購入して、受付に券を渡してください。

○車イスご利用の方をはじめ、一般の更衣室を利用するのが困難な方は、車イス更衣室をご利用いただけます。ご希望の方は、プール受付にお申し出ください。

○回数券をお求めの方は、1階受付にお申し出ください。（取扱い時間9時～19時）

○区民利用券・無料利用券をお持ちの方は、券購入前に、プール受付で利用券を提示してください。回数券利用の場合も提示が必要です。

〇プールには、貴重品をお持ちにならないようお願いいたします。やむを得ない場合には、1階受付にお申し出ください。

## (8) 団体利用

1. 利用できる団体……①営利を目的としていない  
②団体構成員が20名以上  
③利用当日の参加者数が10名以上

※プール利用申請をする場合は、事前にプーラー一般団体または区民自主サークル団体の登録手続きを済ませてください。

＜区民自主サークル団体登録の要件＞上記に加え、次の①～④をすべて満たすこと

- ①構成員の半数以上が区民  
②団体代表者が区民  
③継続して活動している  
④当施設を利用したことがある（概ね1年以内）
2. 利用日……毎週水曜日（夏休みの混雑時期などを除く）
3. 利用時間……2時間総入替制（着替え・片付けも含む）

| 1回目     | 2回目     | 3回目     | 4回目     | 4回目     |
|---------|---------|---------|---------|---------|
| 10時～12時 | 12時～14時 | 14時～16時 | 16時～18時 | 18時～20時 |

### 4. 料金（2時間）

| 一般団体    | 区民自主サークル団体 | 区民のみを構成員とする高齢者・障害者団体等 |
|---------|------------|-----------------------|
| 21,000円 | 10,500円    | 無料                    |

### 5. 申し込み受付

|                          |                              |
|--------------------------|------------------------------|
| 一般団体                     | 利用日の3ヶ月前の月の15日9時15分～利用日の15日前 |
| 区民自主サークル団体、区民の高齢者・障害者団体等 | 利用日の3ヶ月前の月の1日9時15分～利用日の15日前  |
| 区民団体で、介助者の確保が必要な団体       | 利用日の4ヶ月前の月の1日9時15分～利用日の15日前  |

- ①1階受付へ、利用料金の全額を添えて申請書を提出してください。（受付時間：9時～19時）
- ②電話等での仮予約もできます。ただし、申し込み開始当日は、13時から受け付けます。1週間以内に、料金納入と申請書提出をしてください。1週間を過ぎても申請がない場合は、仮予約は無効となります。
- ③利用日の1週間前までには、タイムスケジュールや監視員の配置、コーススロープ・ビート板・BGMの使用有無などの打合せのため、必ず来館してください。

### 6. 利用の手順とお願い

- ①8階プール受付へ、利用承認書を提出してください。
- ②更衣室は、男女どちらの部屋もご利用になれます。
- ③その他、利用に際しての留意事項は、個人利用と同じです。
- ④不明な点は、8階プール受付または1階受付にお問い合わせください。

### 7. 利用の不承認および承認の取消しをする場合

- ①営利を目的とする場合
- ②施設・設備を汚したり、壊したりする恐れのある場合
- ③申請と実際の利用内容が異なる場合
- ④その他、管理上支障があると認められる場合

## (9) その他

1. 駐車場は、体の不自由な方等が優先して利用できます。それ以外の方のお車でのご来館はご遠慮ください。（荷物搬入等で必要な場合は、1階受付にご相談ください。）